議事録

会議の名称	(仮称)香取台地区小学校に関する保護者説明会
開催日時	令和3年6月20日(日) 開会 10:00 閉会 11:10
開催場所	つくば市立島名小学校 体育館
事務局(担当課)	教育局 学務課

島名小学校保護者 63名

出

事務局説明者

席 | 教育局長吉沼正美、次長兼教育施設課課長飯泉法男、次長貝塚厚、

学校教育審議監根本智、学び推進課課長横田康浩、学務課課長下田裕久、 者 学務課課長補佐東泉学、教育施設課課長補佐大口勝也、

教育施設課課長補佐三井永達、こども育成課課長補佐岡野則子、

文化芸術課地域交流センター統括監星野雄司、

スポーツ施設整備室主査島田恭利、中央図書館館長柴原徹、

中央図書館副館長松浦智恵子、公共施設整備課係長鈴木章夫、

公共施設整備課主查須藤幸恵

1. 開 会

会

- 2. 教育局長あいさつ
- 3. 職員紹介

- 議 4. 説明事項
- 次 (1) 通学区域について
 - (2)建設概要について

第

- 5. 質疑応答
- 6. 閉会
- 1 開会
- 2 教育局長あいさつ

おはようございます。皆様には、日頃より学校教育へ深いご理解とご協力 をいただき、この場をお借りしてお礼申し上げます。本日は休日にも関わら ず、多くの方にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。このた び、児童数の増加に対応するため、令和5年4月に(仮称)香取台地区小学校

を開校するための準備を進めているところです。新設校の学区につきまして は、昨年度開催された学区審議会において、慎重に、様々なご意見をいただ きながら審議していただきました。学区が変更になる皆様には、大変なご心 配とご面倒をお掛けしているところもあるかと思います。一昨日、同じ説明 会をこちらで開催させていただきました。その際にも、通学路の安全対策で すとか、学区外申請については色々とご意見、ご質問をいただいたところで ございます。島名地区については、つくばエクスプレス沿線開発地区として、 万博記念公園駅を中心に、人口が増加しています。この地区の特徴としまし て、緑豊かな自然を有し、都内や商業地へのアクセスの良さから、良好な環 境が整っているというように考えております。子供たちが、成長時に自然と 居住環境の調和がとれた島名地区で学べることは、学力に関する面のみでは なく、自然との触れ合いをとおして健康的でゆとりのある人格形成に非常に 良い環境ではないかと考えています。つくば市では、教育大綱に掲げている ように、ひとりひとりが幸せな人生を送れるようにということを最上位の目 標にして、その実現に向けて、我々は日々努力しているところであります。 その目標のもと、ひとりひとりに最良の教育環境を提供するといった責務が つくば市にはあると認識しています。教育施設の整備につきましては、教育 大綱の目標を達成し、実現すべく、子供たちの学力を大切にしながら、地域 との関係や安心、安全を実現した学校づくりに重点を置いた施策をすすめて いくというところでございます。皆様におかれましては、新しい学校につい て、ご心配、ご不安等多々あるかと思いますが、今回ご説明させていただく 内容についての皆様からのご意見には、我々も真摯に向き合いまして対応を 検討させていただきたいと思います。忌憚のないご意見や、ご質問などいた だければ幸いに存じます。子供たちのより良い教育環境のためにも、引き続 き皆様からのお力添えをいただきまして、島名小学校も含めて、良い学校を 作っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

3 職員紹介

4 説明事項

(スクリーンを使用し説明)

5 質疑応答

香取台 男性:児童クラブが設置されますが、想定されている人数を教えて ただきたいということと、駐車場なんですが、朝夕の送迎車両も多いかと思 いますが、信号の設置の予定はありますか。

こども育成課課長補佐:新しい児童クラブについては、1室40名受け入れ予定で、5部屋、合計200名程度を想定しています。

教育施設課長:駐車場の出入りについては、特段、信号等は考えておりません。

香取台 男性:香取台の外環道路ですが、朝晩スピードを出す車が多いです。新しい小学校へ行くには、香取台の子供は、どうしてもその道路を渡らなければならない。信号や横断歩道について、どのような計画になっているか教えていただければと思います。あと、つくば市は基本的に小中一貫で教育を進められているかと思いますが、この新しい小学校については、どのような予定になっているのでしょうか。グラウンドの土なのか芝なのか聞かせていただきたいです。砂のグラウンドですと、子供たちへの影響もありますし、他の新しい学校でも必ずしも砂のグラウンドではないところもあります。

学務課長:地域住民説明会後に開かれる開校準備委員会で、保護者の方にご協力いただいて、登校班ごとの想定される登校ルートを見ていただいて、カーブミラーや信号機、看板、横断歩道など必要なものを挙げていただいて、担当課や警察へ要望していく形になります。

教育施設課長:グラウンドについては、基本的には水はけを良くするため砕

石を入れた上に、砂とか土を混合したものを敷いて仕上げていきます。

学び推進課長:中学校については、高山中学校になります。今までと同様に、 設備分離型の小中一貫教育として推進していく予定となっています。

島名 女性:学区外の受け入れですが、朝登校時に、歩道の幅も少ないところを子供たちが長距離歩いているような状況があるので、そういったところは市はどのように考えているのか知りたいです。

学務課長:現行、歩道がないところ、狭いところがあるかと思います。市では、毎年、通学路安全点検という形で、各学校へ修繕希望箇所等を出していただいて、県や市の担当課や警察の方と一緒に確認を行って、対応を行っています。ただし、その中では、場合によっては難しいこともありますので、それに代わるもので対応したり、通学路自体を再検討したりしています。

島名 女性:その理由で、香取台へ学区外で入れたいということも可能なのでしょうか。大きな事故になっていないけれども、その恐れがあると思っています。新しい道路が開通して、通行量も増えましたし、通学路自体を変えるとか、どうしても低学年の子がラインの外側に広がってしまうこともあるので、道を変えるとか検討していただきたいと思います。

学務課長:通学路の変更については、登校班が同じ保護者の皆さんと学校での話し合いの中で、場合によっては出来るかと思います。路側帯等についてのご希望については、学校へお伝えいただいて、こちらから担当課へ要望をします。学区外については、基準がございますので、申請の内容が基準に見合うかどうかを審議して認められるか認められないかになります。申請されるかどうかについても検討していただいた上で、出していただければと思います。基準については、ホームページに掲載していますし、学務課の窓口では紙でもお渡ししていますので、ご相談は学務課でもお受けしていますので検討をお願いしたいと思います。

香取台 男性:児童数の学級ですが、4クラスになる基準を教えていただき

たいと思います。各学年3クラスは教室が用意されているかと思いますが、 4クラスになった場合、どの教室を使えるのか教えていただきたいと思いま す。予備の教室がどのくらいあるのか知りたいと思います。

教育施設課長:予備の教室についてですが、平面図にあるように、各学年3 クラス、6学年で18クラスで設計を進めているところです。それ以上に増え ることも想定されていますので、各学年4クラス、6学年24クラスまで転用 によって使用できよう考えています。

学務課長:クラス数については、国の基準が、1年生は35人、2年生以上は40人となっています。しかし、茨城県では、弾力化というもう少し少人数の学級になるような制度としていますので、2年生についても36人になると2クラスになる計算で行っています。3年生以上については、108人を超えると4クラスになります。今後は、国の方針で、段階的に35人学級になっていきます。

学校教育審議監:こちらは、令和2年度学区審議会資料ということで出されていますが、4月1日から2年生も35人学級になりました。来年から、3年、4年、5年、6年と上がっていきますので、島名小学校についても、実際は令和5年、6年、7年と36人いれば2クラスということになります。106人で4クラス、141人を超えると5クラスということになります。

香取台 女性:学校の中に地域の方も利用できるということで良いことだと 思いますが、一方で、不審者情報などもありますので、防犯面で考えられて いることがありましたら教えてください。

教育施設課長:地域に向けた学校開放を検討していますが、子供たちが安心、 安全に学校生活を送れることが第一ですので、開放するのは、基本的に学校 がお休みの土曜日とか日曜日を考えています。運用面はまだ白紙の状態なん ですが、子供たちが学校にいない日を基本的には学校開放とすると考えてい ますので、知らない人と学校で会ってしまうということはないかと考えてい ます。

諏訪 男性:プールについて、学校から離れた場所になるということで、今の授業時間では移動だけで終わってしまうのではないかなと思います。どういった運用をしていくのか、具体的に体育を2コマやるとか、教えていただきたいです。プールがオープンするのと、開校が約1年ずれています。開校年はプールがないのでしょうか。新しい小学校が出来るということは、それだけ数が多いということかと思いますが、高山中学校の増設計画はあるのでしょうか。

学校教育審議監:水泳学習については、現在市内の学校でプールが設置されていない学校もありまして、そういった学校では特別日課を組んで、午前中をフルに使って水泳学習を行っています。市外でも、学校のプールを使用しないで、公共のプールを使っているところもありますので、そういったところを参考にしながらやっていきたいと考えています。温水プールですので、年間を通して利用ができます。色々な学校が利用することになると思いますので、調整して使用していきたいと思います。移動については、市で用意したバスで移動します。

教育施設課長:プールのオープンと開校が1年ずれていますが、ご心配をお掛けしていますが、既存の学校のプールを使うことも想定しています。例えば、島名小学校のプールですとか、近い柳橋小学校のプールを使うとかどこを利用するかを考え、バスを使って移動して水泳学習を行う予定です。授業については、先ほどもあったように2コマ使うですとか考えています。高山中学校についてのご質問については、新設校の建設が必要となるまでの生徒数の伸びが見込まれていません。また、高山中学校は空き教室や転用ができる教室もありますので、比較的余裕があります。そういった教室を利用しつつ、小規模な増築で対応できるのではないかと考えています。

万博公園西 男性:万博公園西については、新しい学校へ行くには学区外申

請なのでしょうか。

学務課長:現在の学区案は、香取台、諏訪、水堀ということで、保護者の方、地域の方からご意見をいただいています。教育委員会の規則を改正するということで最終的な決定になりますが、このままいくと、万博公園西は島名小の学区のままになります。新しい学校へ行くには、学区外の申請が必要になります。先ほどもお話ししたとおり、学区外については、基準がありますので、その基準に照らし合わせて審議されるようになります。

島名 男性:学区外の基準がホームページ上に載っているとのことだったが、 それは少し不親切かと思いますので、主だった認定基準を教えていただきたいのと、今日の議事録についてはホームページについては後日公開されるということでしたので、その認定基準についてもわかりやすいように添付していただきたいと思います。

学務課長:学区外に関しては、住所異動に関する理由というものがあります。 島名小の学区に住んでいたけれども、谷田部小の学区に引っ越しをして、転居を理由として、島名小への学区外申請を行う。これは、学年によって、承認期間が変わり、1~3年生はその学年の終了まで、4年生以上は卒業までというものです。ただし、同じ中学校区、こちらですと高山中学校区の別の小学校区、例えば真瀬小への転居ですと、卒業まで承認するようになります。送り迎えが条件になります。新しく学区内に家を建てるので、その学校に前もって通うというものもあります。家庭に関する理由として、放課後保育というものもあります。勤務の事情により、放課後、祖父母宅や児童クラブで面倒をみていただくという場合は、その場がある学区への申請ということになります。ただし、こちらは小学生のみの基準になり、毎年の申請が必要となります。ただし、こちらは小学生のみの基準になり、毎年の申請が必要となります。その他に、自治会加入している場合については、学区が隣の学区だが、自治会はこちらの学区の自治会に入っているという場合です。地理的理由というものもありますが、小学校は2km以上、中学校は3km以上指定の 学校までの距離があり、就学を希望する学校までの通学距離が指定学校まで の距離より明らかに近く、安全な通学経路が確保される場合というものもあ ります。その他には、いじめに関する理由や不登校に関する理由、兄弟在籍 に関する理由などもあります。

香取台 男性:主な正門、子供たちが利用する門はどこになるのでしょうか。 北側には道路はあるのでしょうか。もし決まっていれば教えてください。

教育施設課長:まず、入り口ですが、東側に2か所児童用の入り口を予定しています。十字路の近くと、児童クラブ棟の北側です。車両の出入り口は、その北側と、グラウンド南側にあります。北側の道路については、別な用地になっているため、道路を作る計画は今のところはございません。すみません。児童たちの出入り口について、訂正します。児童クラブ棟の北側ではなく、東側になります。大変失礼しました。

島名 男性:中学校が施設は別になり、高山中学校となるとのことですが、 香取台小の北側の用地はどういった用途になるのでしょうか。

教育施設課長:北側の用地については、市の所有ではなく、茨城県の所有になっています。市の方では、今のところは新しく学校を建設するほどの児童生徒数の伸びは見込まれていないため、建設は予定されていません。しかし、今後、上河原崎地区の開発状況により、児童生徒数が増加することも考えられますので、そのときに計画を行うということです。

学務課長:先ほどのホームページについてですが、市ホームページから、子育て教育福祉を選び、教育を選んでいただき、2番目の小中学校・義務教育学校・幼稚園を選んでいただき、上から8番目の指定学校の変更というところを選んでいただくと基準をご確認いただけます。

教育施設課長:先ほど、学校開放に関するご質問がありましたが、私の方から、学校の休日に貸し出しを行うということでご説明しましたが、そちらは 校舎の家庭科室等特別教室の貸し出しに関してでした。今回、校舎東側に児 童クラブ交流棟を設けるようになっています。こちらには、会議室などの貸しスペースがあります。こちらは、学校の休日だけではなく、学校が開いている平日についても、地域の方に貸し出しを行うような施設となっていますので、訂正させていただきます。

司会:それでは、本日はたくさんのご意見、ご質問をいただきまして、ありがとうござしました。本日いただきましたご質問、ご意見、今後実施する地区住民説明会のご意見を踏まえまして、通学区域の決定や施設建設を進めてまいりたいと思います。本日の説明会資料及び質疑応答内容については、つくば市ホームページに近日中に掲載させていただきます。本日の説明内容等に関しまして、さらにご質問やご意見がある場合は、島名小学校ホームページでご案内しております専用サイトよりお問い合わせください。なお、専用サイトよりお問い合わせいただいたご質問等への回答は個別回答ではなく、市ホームページ上での公表をもってかえさせていただきます。本日は、大変お忙しい中、貴重なお時間をいただき、ありがとうございました。以上をもちまして「(仮称)香取台地区小学校に関する保護者説明会」を終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

8 閉会